

平成24年度  
第1回高松市香川地区地域審議会  
会 議 録

と き：平成24年5月29日（火）

と ころ：高松市香川図書館 4階集会室

平成24年度  
第1回高松市香川地区地域審議会  
会議録

1 日時

平成24年5月29日（火） 午後2時開会・午後4時20分閉会

2 場所

高松市香川図書館 4階集会室

3 出席委員 15人

会長	佐藤博美	委員	黒川あゆみ
副会長	木田和夫	委員	白川美清
委員	生嶋 暹	委員	中澤悦子
委員	池田佐智子	委員	西川靖子
委員	一小路宏美	委員	能祖浩子
委員	上原 勉	委員	前田明美
委員	植松一夫	委員	御厩武史
委員	鎌田義美		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民政策局長	加藤昭彦	病院局次長 新病院整備課長事務取扱	
市民政策局次長	政策課長事務取扱		西川典生
	福田邦宏	市民病院附属香川診療所事務局長	
地域政策課長	佐々木和也		川西克彦
地域政策課長補佐	水田浩義	スポーツ振興課長	永正千里
地域政策課地域振興係長		スポーツ振興課長補佐	
	黒川桂吾		佐藤雅彦

総務局次長 危機管理課長事務取扱

河 西 洋 一

危機管理課長補佐 香 西 修 武

財政課長補佐 石 原 徳 二

こども園運営課長 岡 田 眞 介

こども園運営課長補佐

加 藤 浩 三

こども園運営課長補佐

飯 間 宏 美

都市整備局次長 道路課長事務取扱

石 垣 恵 三

道路課長補佐 大 西 恵 三

道路課改良第一係長 細 川 昌 彦

下水道整備課長 西 山 勝 年

教育局次長 文化財課長事務取扱

藤 井 雄 三

6 事務局（香川支所）

支所長 遠 藤 和 典

支所長補佐 業務係長事務取扱

岡 本 政 昭

管理係長 富 田 弘 史

管理係主任主事 岩 部 克 敏

7 オブザーバー

高松市議会議員 小比賀 勝 博

8 傍聴者 21人

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 議 事

### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する  
対応内容等について

### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

## 4 その他

## 5 閉 会

午後 2時 開会

### 会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） 予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成24年度第1回高松市香川地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

私、この地域審議会の三代目の会長を務めることになりました佐藤博美でございますが、地域審議会は御存じのとおり、10年間という限られた期間でございます。あと残すところ2期4年ということで、今まで先輩方の積み上げてきたもの、協議の経過を踏まえ、それを尊重して建設計画の重要事項のうち未済のものについて、積極的に推進し、地域住民の代弁者として、また更なる地元の発展はもとより、高松市全域の発展にも寄与していきたいと存じております。

さて、本日の審議会におきましては、「建設計画に係る平成24年度の予算化の状況」と、「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等」に関する2件の報告事項と、「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤会長） それでは、会議に移りたいと思います。

本日の会議でございますが、15名の委員中、15名全員が出席されておりますので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、同協議書第7条の3の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

### 会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、まず会議録への署名委員さんを指名させていただきます。本審議会の名簿順をお願いすることとしておりますので、今回は、一小路宏美委員さんと、上原勉委員さんのお二人をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

### 会議次第3 議事 (1) 報告事項

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事の(1)、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状

況について」と、イの「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、一括して地域政策課より御説明をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

私以降、職員の説明につきましては、順次座って説明させていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

報告事項アの「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況」につきまして、お配りしております資料を元に御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、そのうち右肩に資料1とある「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況（地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料につきましては、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から、⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「平成24年度事業計画の概要」を記載し、「平成24年度の当初予算額」と「平成23年度の当初予算額」を対比させ、その「比較増減額」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成24年度の予算化の状況を申し上げますと、①の連帯のまちづくりでは、「香川病院機能の充実」として、医療機器等の購入で1,774万5千円、「保育所の耐震化」として、浅野保育所改築基本設計業務委託等で930万8千円、また、「特別保育」として、延長保育、障がい児保育、地域子育て推進事業などで3,060万1千円を予算化しております。

②の循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」として、配水管の布設等で8,727万円、「下水道汚水施設の整備」として、汚水管渠工事で3億2,850万5千円を予算化しております。

③の連携のまちづくりでは、「災害につよいまちづくり事業」として、急傾斜地崩壊防止

対策事業で1,200万円,「小学校,中学校施設整備事業」として,浅野小学校のプールろ過機改修などで9,400万円,また,「伝統文化の保存・継承の支援」として,300万円を予算化しております。

④の交流のまちづくりでは,「市道の整備」として,梅ヶ井線などの測量設計,物件調査などで1億1,570万円,「コミュニティバス,シャトルバスの運行に対する補助」として1,870万円を予算化しております。

⑤の参加のまちづくりでは,「農村環境改善センターのコミュニティセンター化」として137万9千円を予算化しております。

以上,①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの予算額を合わせまして,平成24年度では,総額で6億8,037万7千円を予算化しているものでございます。

以上,簡単ではございますが,「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況」の説明を終わらせていただきます。

続きまして,報告事項イの「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして,御説明をさせていただきます。

お手元の資料2の「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」を御覧ください。

この対応調書につきましては,昨年の7月19日付けで「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見書」を提出していただき,昨年11月17日に開催された平成23年度第2回地域審議会におきまして,その対応策等につきまして御説明をさせていただいておりますが,その後の第3期まちづくり戦略計画の策定や,平成24年度の予算化の状況などを踏まえ,今後の対応内容等につきまして御説明をさせていただくものでございます。

それでは資料に従いまして,各担当部局から御説明いたしますので,よろしく願いいたします。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長(佐藤会長) はい,どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の課長の永正と申します。

座って説明させていただきます。

「特色あるスポーツ施設の整備促進について」でございますが,建設計画については誠

意をもって実施するものの、平成24年3月高松市議会において、整備について十分な議論がなされていない等の指摘があり、これまでの考え方を見直し、市民が必要としているスポーツ施設は何なのか、市議会、地域審議会の御意見を聞きながら、対応方針を明らかにすると答弁を行いました。今年度につきましては、平成21年2月に行った本市のスポーツ施設の現状分の時点修正を行い、必要としているスポーツ施設の再分析を行い、分析結果等を市議会や地域審議会へ説明し、再度、候補地および施設内容等を協議してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、続いてどうぞ。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

項目番号2番、「保育所の整備および幼保一体化計画について」でございますが、23年度に香川地区全体および3地区ごとの意見交換会を開催し、意見・方針等の集約を行い、基本構想において、大野地区では2保育所を統合し早期に用地確保のできる場所で、浅野地区では現在の保育所敷地内で、それぞれ建て替えることといたしました。

また、川東地区につきましては、幼保一体化も含め様々な意見が出されたことから、再度、意見交換会を開催することとしておりましたが、この対応内容の回答の提出後、意見交換会の日程が決定し、去る26日の土曜日に同会を開催いたしました。その結果、川東保育所は川東幼稚園の隣接地を確保し、そこに整備するよう意見集約がなされましたことを踏まえ、今後基本構想を策定してまいりたいと存じます。

また、幼保一体化につきましては、子ども子育て支援法案を始めとする子ども子育て支援システム関連法案が、今国会に提出されておりますことから、国の動向も踏まえながら、対応していきたいと考えております。

対応内容につきまして、口頭での追加の御報告となり申し訳ございません。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

それでは、続きましてお願いします。

○西山下水道整備課長 下水道整備課の西山といいます。

よろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

項目番号3番、「公共下水道施設の早期整備について」でございますが、香川地区の公共

下水道につきましては、合併前の平成16年度末では、計画面積258.2ヘクタール、整備面積123.5ヘクタールで、計画面積に対する整備面積の比率は47.8パーセント、下水道普及率は28.5パーセントでございました。合併後の平成20年度に、計画面積を145.1ヘクタール増の403.3ヘクタールとする区域拡大を図りまして、下水道整備を推進してきたところでございます。平成23年度には、整備面積26ヘクタール、処理人口約1,500人の整備を行った結果、17年度からの7年間では、整備面積107.7ヘクタール、処理人口約4,400人の整備を行ったことにより、平成23年度末での整備面積が231.2ヘクタールで、計画面積403.3ヘクタールに対しまして、整備率は57.3パーセントとなっております。

また、下水道普及率につきましては、18.7ポイント向上し、47.2パーセントとなっております。これは高松市全体の伸びが9ポイントであることから相当高い伸びを示していると思えます。

なお、本市においては、平成20年3月に策定した第3次高松市生活排水対策推進計画に基づきまして、生活排水対策として従来から進めている公共下水道および公共下水道等の整備が見込まれない地域においては、合併処理浄化槽の整備促進に努め、全市域の下水道化を推進しているところでございまして、今後とも未整備区域における下水道整備を積極的に推進してまいりたいと存じます。

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、続いてどうぞ。

○藤井教育局次長 文化財課の藤井です。

どうぞ、よろしく願いいたします。

4番、「伝統文化の保存継承について」でございます。本市の全国に誇れる貴重な無形民俗文化財である「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、引き続き両保存会に対しまして、保存・伝承・公開等事業補助金を支出してまいりたいと考えております。

また、市ホームページ、広報誌への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信も継続して行ってまいりたいと存じます。

さらに、県内自治体はもとより、四国、岡山などの主要な近県の自治体に対しましても、ポスターを発送するなどして、一層のPR等に努めてまいりたいと存じます。

また、文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援についても、引き続き行っ

てまいりたいと存じます。

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございます。

続いて申し上げます。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

よろしくお願いたします。

項目番号5番、「市道の整備について」でございます。対応の内容等でございますけれども、本市では、平成22年度に用地を時価で購入します2車線道路の整備基準として、道路構造令に基づき、1日当たりの将来交通量が1,500台以上であり、かつ、都市計画マスタープランに基づく、生活交流拠点内道路または拠点間を相互に連絡する生活基幹道路であることと定めております。

それ以外の建設計画掲載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行っていくということで、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

まず、市道向坂宮下線の整備につきましては、この基準に該当していないということで、地元の皆様方の御意見をいただきながら、道路の構造の規格、法線などを定めて、請願道路として整備をしていきたくと考えております。

また、市道山下横岡線につきましては、現在、この道路につながります市道の下川原北線の整備を鋭意進めているところでございまして、この整備後の状況を交通量の増加状況、また交通の流れを検証して、地域審議会からの御意見をいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

どうぞ、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

続いてどうぞ。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 香川診療所事務局の川西でございます。

座って説明させていただきます。

「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持について」でございます。

香川診療所では、常勤外科医師の退職を契機に、平成23年7月から内科・外科については、診療所内で総合診療科を標榜し、専門化・細分化された診療ではなく、普段から何でも診て相談を受ける総合診療により、地域の特性を反映した医療の質の向上に努めてお

ります。

また、患者の診療情報の共有を図る「わたしのカルテ」等の発行や、健康教室の実施による住民参加型の医療の提供に取り組んでおり、今後とも必要に応じ、市民病院、塩江分院からの応援医師の派遣を継続するなど、新病院開院まで香川診療所を確実に維持していきたいと考えております。

今後、地域住民代表の皆様には、診療所の実情を知っていただき、地域の医療をともに育てていきたいという思いを伝えるため、香川診療所の経営戦略会議にオブザーバーとして参加していただくことを検討しております。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

続いて、項目の7、よろしくお願いします。

○佐々木地域政策課長 項目番号7番、「建設計画の進捗および特例債の活用状況」につきまして、地域政策課で一括して説明させていただきます。

建設計画まちづくりプランの取組状況に関しましては、今後、簡潔な資料作成に努め、お示ししてまいりたいと存じます。

これまでの合併特例債の活用状況としましては、香川町のみを対象に実施した事業は、24年度の見込みを含めまして、支所庁舎や農村環境改善センター耐震化のほか、新病院整備事業など11事業で約15億5千万円でございます。それに加えまして、香川町のみを区分できない全市的な事業は、デジタル式同報系防災行政無線システム整備事業、相互連絡管布設事業、合併支援道路整備事業など10事業約84億5千万円でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

それでは、項目の8、お願いします。

○河西総務局次長 項目番号8番、「防災行政無線屋外スピーカーの増設と戸別受信機の整備について」でございます。

危機管理課の河西でございます。

よろしくお願いします。

防災行政無線のデジタル化により、既存の施設については、すべてアナログから変更工事を行う予定でございます。しかしながら、屋外の拡声器での情報伝達には、地形や風向き等により限界がありますことから、現在計画しております地域内のコミュニティ放送体

系を利用して、屋内でも情報を入手できるよう検討を進めております。

一方、四国総合通信局との協議の結果、現在お使いになられております受信機につきましては、工事後も当分の間、使用できるということになりました。

以上でございます。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 以上で、「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況」と「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

ただいま、御説明をいただきました2件の報告事項につきまして、御質問等をお受けいたしますが、質疑はア、イの報告事項ごとに進めさせていただきます。

まず最初に、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況（地区のみの事業）」につきまして質疑を行います。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔をお願いいたします。

それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。白川委員さん。

○白川委員 白川です。よろしく申し上げます。

予算の方ですけども、4の交流のまちづくりで「利便性の高い交通基盤に支えられたまちづくり」とあるところで、24年度の当初予算で1億1,570万円ですか。道路整備、測量設計とか物件調査とかありますね。後で事業の方からでも関連する質問ですけども、下川原北線というところがありますね。後でまた資料2の方で、先に説明があった対応内容等というところにも絡んでくるんですけども、金額が出てますのでお聞きするんですが、1億1,570万円と、この中で下川原北線は、今年どの程度の工事で、どのくらいの予算が入っているのか、説明していただけたらと思います。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

御質問の市道の整備の1億1,570万円のうち、お尋ねの下川原北線については、予算が7,500万円ということで、この全体の中で65パーセントくらいのウエイトを占めています。その中身でございますけれども、下川原北線につきましては、昨年度まで実施設計を行っておりまして、今年度の予算については、香川町エリアの用地交渉の用地補償に要する金額をメインとして7,500万円を予算として予定しております。

○白川委員 はい、ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） それでよろしいですか。

他にございませんか。はい、どうぞ。上原委員さん。

○上原委員 24年度の予算化状況についての質問でございますけれども、横岡線の整備につきまして、24年度までの予算は2年間で1,800万円ほど付けていただいて、そのことによって、西の193号線から通称ガソリン道への道路の整備は、ある程度進みますけど、これが24年度だから今年で終わると思うんですけど、引き続き一本化した道で193号線から旧の香川一中の下へ通じる道があるんですけど、この道の整備も一体化してお願いしていますので、こちらの方の予算が、24年度で終わったものか、25年度の予算である程度お願いせないかのかどうか分かりませんが、そのあたりをまたお願いしたらと思いますので、是非24年度終わったら引き続き、193号線から西側の路線がありますので、これもひとつお願いしておきます。

○議長（佐藤会長） はい、これについては、要望ということでよろしいですか。

○上原委員 要望です。

○議長（佐藤会長） それでは、鎌田委員さん。

○鎌田委員 失礼します。

「連帯のまちづくり」のところで、お聞きしたいことがあります。

ここの予算状況を見ますと、平成23年度が3,280万5千円、24年度当初予算が3,060万1千円ですかね。「高松っ子いきいきプラン」というのが、平成24年度から事業として始まっていると伺っておりますけれども、その内容をよく存じあげておりません。24年度から始まった事業があるにもかかわらず、これが特別保育になるのかどうか分かりませんが、そのあたりの予算がどこに現われているのか。

また、その「高松っ子いきいきプラン」が、具体的にどのような効果を挙げているのか。

24年度から始まったところと伺っていますけれども、説明いただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） 担当課、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○岡田子ども園運営課長 子ども園運営課の岡田でございます。

今、御質問のありました予算の項目で、特別保育といたしましての予算の変動ということにつきましては、事業計画の中にあります延長保育でありますとか、障害児保育、そういった特別な保育に要した予算が200万円ほど減っているということでございまして、「高松っ子いきいきプラン」につきましては、平成23年3月に印刷をいたしておまして、それとの経費の関わりというものは特にございません。

○議長（佐藤会長） 鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 失礼します。

「高松っ子いきいきプラン」ですね。その内容が幼保一体化にも絡んでくる事業だと思いますけど、どのような事業内容なのでしょうか。

○岡田子ども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○岡田子ども園運営課長 「高松っ子いきいきプラン」と申しますと、高松市におけます子どもの就学前の教育、小一プログラムとかございますが、きちんと生活習慣とかが身につくようなかたちで、子どもさんを育てるといいますか、そういう視点から組んだカリキュラムといったようなものを内容にいたしております。具体的に何かの事業費について、個々に何とか事業、何とか事業というものを組んでいるわけではありません。

○鎌田委員 ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。

1番の「連帯のまちづくり」ということで、香川病院の機能充実で、23年度の予算額がゼロということで、今年度一気に1,774万5千円ということで金額が上がっておりますけれども、医療機器等の購入ということになってはいますが、どういうものを買われるのでしょうか。医療機器というと高いものから安いものまで、いろいろあると思うんですけども、1,774万5千円でどういう機器を購入しようとしているのか、教えていただきたい。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 香川診療所事務局長の川西でございます。

1, 774万5千円の内訳でございますが、医療機器といいましても、これにつきましては、医事会計システムの更新でございます、オーダーリングに関するハードウェアの更新でございます。この予算を計上しておりますので、従来の医療機器、CTとかMRIではなくて、電子カルテとかオーダーリング、電子カルテで出るようなシステムが老朽化しておりますので、その更新です。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、よろしいでしょうか。

○植松委員 はい。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 失礼します。

「連携のまちづくり」の安全で安心して生活できるまちづくりの中の、災害に強いまちづくり事業ということで、「急傾斜地崩壊防止対策事業」が本年、東谷天神地区で予算化されておりますけれども、東谷地区のほかの「急傾斜地崩壊防止対策事業」について、今後の予定などがありましたら聞かせてください。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 本日、その件につきましての担当課が来ておりませんので、その話は持ち帰らせていただきまして、審議会の方で御説明させていただくようにしたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいですか。

○鎌田委員 はい。

○議長（佐藤会長） それでは、西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 西川です。

学校教育の充実の件で、特別支援学級の設置で、浅野小学校1学級の新設、1学級の休止というのは、どういう新設で、どういう休止なのかお聞きします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 申し訳ございません。

その件に関しましても、担当課が今日来ておりませんので、これも同じように持ち帰

らせていただきまして、追って御説明させていただこうと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、西川委員さん。そういうことで、御了承ください。

他にございませんか。

○議長（佐藤会長） 他に御意見が無いようでございますので、続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、この報告事項につきましては、先ほど担当部局から説明を受けました項目ごとに質疑を行います。

まずは、項目番号1の「特色あるスポーツ施設の整備促進」につきまして、御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員 御厩でございます。

私ども地域審議会と高松市当局とは、6年間かけて、特に場所選定について、いろいろと議論してまいりました。それで、なかなか決まらなかったのも、そもそも市のほうが「買収は行わない。」という大きな制限がかかってきましたので、候補地も大変限られた中でのやりかたになってまいりました。

それで、後半になりまして、高松市の方から「県の有効利用されていない土地があるので、交換できると考えている。」ということで、地元香川町ではないけれども隣接しておりますし、広さとしては十分な広さを持っているということで、「その話でよろしいです。」ということで、地域審議会と高松市当局とは一応その段階では納得した話だったと思うんです。

ところが、3月議会で市議会の方から異議が出まして、「十分な議論ができていない。」とか、「内容がまだ全然わかっていない。」とか、確かに一理はあるんですが、また、「買収は行わないといったのに、買収するのがちょっと我々としては黙っておられない。」という意見が議会の方からでたようでございます。再検討するのは結構でございますし、分析もしていただいたらいいんですが、とにかく私どもが最も恐れるのは、27年末の合併特例債、議員さんの質問の中では、「延びるかもわからない。」とおっしゃっていますが、これは延びると限ったわけではなく、延びないという形でしないと延びないで出来なかったということではいかんと思います。

ですから、議員さんにも十分に説得していただいて、新しい候補地を選ぶんだったら、どういふところがあるのか、本当にあるのか、買収を行わずにそれにふさわしい土地が他にあるのか、買収を行うというのを度外視しても、候補地があったらたとえば「山の中の安い土地でなくても買いますよ。」という前提で買えるんだったら、それはそうでしょうけど、とにかく時間が足りないと思いますので、そのあたり今後場所を再検討するのであれば、その時に買収は今までと同じく行わない方針で再検討するのか。それとも買収をしなくては無理ですと、買収しますという方向で再検討するのか。

それと後、合併時のお約束でござますし、私も合併協定書に署名した一人でございますが、やはり合併の市と町のお約束は必ず守るんだという信念を持って事業に当たらないと、「時間切れでできなかったから堪えてください。」というのでは、私どもは納得できない。

そのあたりのお考えを聞かせてください。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。

建設計画については、最初に申しあげたとおり誠意を持って実施してまいります。

次に、その買収等の話でございますけれども、原則は買収しないという方針でこれまでやっておりましたので、これについては原則を行わせていただきたいと考えております。ただ、対応内容等で説明させていただきましたけれども、まずは平成21年2月に行われたスポーツ施設の現状分析、この時点修正ということで、もう一度私どもで再分析を行わせていただいて、本当に必要な施設は何かについて、また私どもで案を提案させていただきますので、その中で議論をしていただいたらと思います。

また、期限が平成27年ということですが、私ども平成27年度完成を目指して何とかやってまいりたいと思いますので、皆さんの御協力をお願いできればと思います。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 御厩です。

27年度末を目指してやっていただけるのは、当然のことだとは思いますが、もし、合併特例債が延びずに27年で切られて、まだできていなかった場合、その期限切れを理由に断念するという事は考えているのですか。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正ですが、最初にも申しあげましたとおり、建設計画については、誠意をもって実施をさせていただきます。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん。

○白川委員 白川です。

よろしくをお願いします。

先の説明にもありましたけれども、現状分析を行うと、時点修正を行うということで、南部地域スポーツ施設の現状分析の時点修正を行う時期とは、時点修正とは具体的にどういう意味なのか。私たちがわかるように説明いただきたい。

もう一つは、再分析を行って市議会と地域審議会が協議を行って進めていくということですが、再分析というのは、私たちに具体的にわかりやすいように説明していただきたい。後は誠意をもって進めていただくということで答弁いただいていますので、ここで噛み砕いて説明していただいたらありがたいです。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。

まず、この24年4月現在で高松市内にあるスポーツ施設、いろいろな種類のスポーツ施設があると思います。サッカーであり、それからテニスコートであり、体育館であり、そういう施設がどういう形で高松市内に分布しているか、私どもで再度地図等でお示しをして、この南部地域においてどういった施設が不足しているのか、必要なのかということについて、資料を作らせていただけたらと思います。その中で、再分析ということで、南部地域ではどんなスポーツ施設が必要なのかということを皆様と一緒に検討、協議してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん。

○白川委員 よくわかりました。

逆にお聞きしますけど、今までは時点修正を行って、分析を行って決めたということになるんですけど、ところが、議会の方で「ちょっと逆じゃないか。」というような趣旨の質問があつて、市長の答弁では、「もう一度修正を行う。地域とも協議する中で、市議会とも調整する。」ということですね。

ひとつここで、地域審議会ですので、正式な会ですのでお願いしたいのは、先ほども話

が出ましたように、御厩委員の方から、これは地域の代表の方が審議して進めてきたひとつの議案ですので、行政側とはその答えが出てたと、この重みというのは非常に大きいんです。議員さんも民意を受けて当選された方で、その方が質問されたということで重みはあるんですけど、やっぱり私たちの意見も非常に重みがあるので、先ほど答弁いただきましたように「誠意をもって対応する。」と、「27年度までにする。」ということですので、今日の審議会の意見をよく聞いたうえで、答弁のとおり市へ持ち帰って議会側とも協議して、多少修正がある形にしても今のところをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいですか。

他に、植松委員さん。

○植松委員 失礼します。植松です。

今、御厩委員さんと白川委員さんが質問されて、だいたい同じような内容ですが、まず1番に、時点修正して現状分析をすると、それから議会と我々地域審議会に説明して進めていくという内容が出てますよね。この現状分析が終わるのは、何月頃になりそうですか。それがまず第一点です。あまりこれが時間かかりますと時間ないもんですから、27年度内に完成ができるものかどうかとも関連してまいります。

それから、今までのスポーツ振興課の議会に対する対応、それがどこでどう間違っていたのか。我々が聞いているのは、「その都度報告して了解を得てから、審議会の方との話を進めてきた。」というふうに聞いています。我々も、それを聞いたうえで審議してまいりました。先ほどの永正課長さんの話ですと、「スポーツ施設のどういうものが必要なのか、今から周辺の地図等で探して検討される。」と。それは我々も地図もいただいています。それも検討しました。それをまた再度やるというのは、おかしな話で時間の浪費です。特色あるスポーツ施設について、課長さんも替わられて、部局も全部替わられて、議会の方も替わってますので、どこへ矛先向けていいのかわからないのが、今の私の状況です。特色あるスポーツ施設で今まで進めてきたのは、特色あるというのは、夜間照明施設それと人口芝のグラウンドというのを基本に進めてきております。今の課長さんの説明ですと、改めて考え直すというのはどういうふうにお考えでしょうか。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 まず、第一点の時期でございますけれども、24年4月現在で高松市内のスポーツ施設ということで、もう一度、その利用率等も含めて調査する必要が

ありますので、ちょっと時間がかかりますが、秋までには何とか資料を作り上げて、御説明をさせていただいたらと思います。

それから、二点目の議会に対しての関わり方でございますけども、先ほど委員さんがおっしゃられたように、審議会の皆さんの議論を受けて、その都度、御説明をさせていただいておりましたが、この3月議会では、十分な議論ができていないということで、御指摘も受けておりますので、それについては私も真摯に受けとめて、さらにその時点修正した内容等を含めて、それについて皆さんと一緒に充分な議論をして、その必要な施設について検討させていただいたらと思います。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 今聞いたら「分析が秋」、それで27年度に間に合うんですか。昨年度の審議会で、間に合わないからというのでどんどん進めて、懇談会をつくるというところまで進んできたわけです。今年度早々から懇談会を立ち上げて、進めていこうという段取りだったと思うんですけど、今、課長さんが言われたのは、「21年の段階まで遡って分析する。」ということですよ。これに書いているのはそういうことですよ。ということは、最初からの話になってしまうんですよ。23年度でも、この審議会とは別に、スポーツ施設に関しての勉強会を5回か6回やっています。そこまで詰めてきているものを21年まで遡って分析するというのは、どういうことなんですか。そこまで戻ることを考えているから、先ほど言いましたように、その周辺のスポーツの本当の施設、体育館とかグラウンドとかになってくるんだろうけど、そこらは審議が済んでいるんですよ。もう一度やるということは、市の方としては何かこうやってほしいということがあると勘ぐるんですが、そういうのがあれば教えてください。どうしても間に合いそうにないんです。先ほど、御厩委員さんも言ったように、「取りあえず27年度中には完成させます。やります。」とこの場で確約してほしいんです。そうしないと、我々この2年間何をしてたのかわかりません。会ばっかりして、時間を潰したというだけに終わってしまいます。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。

21年2月に行った資料をこの24年の4月現在にもう一度時点修正をして、資料を作ろうと考えております。21年2月の時の資料をそのまま使うということではございません。それから、27年度中の建設ということですけど、これについては先ほども申しあげ

ましたけれども、私どもも目指してまいりたいと思っております。

○植松委員 約束は、してもらえませんか。

○永正スポーツ振興課長 目指すということしか、今のところ申しあげることができません。

○植松委員 それと、もうひとつ。

特色あるスポーツ施設について、課長どうお考えですか。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正ですが、特色あるスポーツ施設につきましても、今回の時点修正した内容等から、また、皆さんと一緒に協賛させていただいたらと思います。

○議長（佐藤会長） 他に、前田委員さん、どうぞ。

○前田委員 前田です。

6年の間に、何度もサッカー場とかテニスコートとか、どのくらいの利用率があるかということは、何度も資料をいただいたような記憶があります。それを調べて訂正するとおっしゃっていましたが、そんなに変わるはずがないのじゃないかと思いますが、それによってどういう風になるのでしょうかね。

お聞きしたいと思います。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。

その内容につきましては、再度その調査分析した内容を見てから、判断もさせていただきますし、また皆さんにも御提示させていただいたらと思います。

ただ、内容等については、議会の質問にもありましたように、十分な議論がなされてないというような指摘がありましたので、これについては十分な議論をやっていくべきだと私は認識しております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

他に、上原委員さん。

○上原委員 上原です。

今、このスポーツ施設に関しまして、いろいろ質問があったと思うんですけど、私は、

審議会です。いろいろ話し合いを進めてきた中で、私自身が果たして、こんなええ加減な一つの基本的な要素を取り入れて、「決め決め。」言うて決めさせて、その挙句、今度決めたら「高松市と県がうまく話ができないから、等価交換する。」言よったけどあれはちょっと撤回して、「できたら買収に変えてもらわないかん。」みたいなことを言われた。それもずいぶんと身勝手な後付の理論ばかりで、市が押し切っておいて、それも最終的には皆知っていると思うんですけど、「買収せないかんのどれくらいの確率で金出して買わないかんのや。」というたら、「80パーセントくらいおそらく買わなかったら、等価交換は無理やろと思う。」というふうな話だったと思うんです。それはそれで、やむを得んというふうな見解を出しとったんやけど、それが今回の市議会で、「全く私自身がこんなんであんなか。」と思とった質問を、そのまま市議会でなされたということです。

今、こういうふうに進めていく言よるけれども、市側が本当に意見を聞いて、「真摯な気持ちで進めるんや。」という気持ちがなかったら、今までみたいに狐と狸のだまし合いみたいなことを、3年やろうが5年やろうが、全く意味がないです。今まで私らが言うても言うても、全然取り上げるつもりもないし、「こうこうやから、こうしてください。」言うても、「いやいや、それはもう買収は全然考えてない。」と、「そんなのは全然対象外や。」とか、極端に言うとスポーツ施設の内部的なものが、今、植松委員が言いましたけど、そこまで話し合いするまでいってない。市が出してきたのに対して振り回されて、やっとここまできて、最終的に極端に言うたら、「もう一度御破算にして、元の戻しますよ。」みたいな話です。「確実に御破算にしてしまうのか。」と言うたら、それも「いまだはつきりしませんよ。」と、ただ「内容的なものをこれからもう一回審査しますよ。」とおっしゃっていましたが、高松の香川町の周辺にどれだけスポーツ施設があるかないかを審査する。そんなことは、今頃言われも何年も前からわかりきったことで、今さら改めてするのはおかしい。それは、今までにやっとかないかんことやろ。今まで新しくできた公園なんてほとんどないと思う。そこらあたりが全然前向いていくような話になってない。

○議長（佐藤会長） 上原委員さん。他にも意見がある方がおいでるので、このへんでよろしいですか。

生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋です。

質問じゃなくて、意見という観点からお話させてもらいたいと思います。

高松市では行財政改革の大きな柱の一つとして、事務事業の総点検をここ数年毎年やっ

てきたと思うんですけど、そういう観点からすれば、先ほど御説明の中でおっしゃっていましたが市内にあるスポーツ施設、こういうものの一覧表とか、どういう設備があるとか、そういうものは自分の机のうえにあってしかるべきだと思うんですよね。特にこういう問題がクローズアップされている現時点では。

もう一つは、組織の部長さん、課長さん、どの程度の組織の担当が替わったか知りませんが、そういう異動については、個々人が仕事を申し送るのではなくて、組織として申し送られて、その時点からすぐスタートできるような仕事をしてもらわないと、ちょっと納得できない。そのように思います。

たとえば、具体的には特色あるスポーツ施設の観点から、細かいことを言いますと、人工芝といっても野球に向いている芝、サッカーに向いている芝、芝の長さから土を何パーセントくらい混ぜて、グラウンドを造るか、そこまで考えて御検討された特色ある施設なのかどうか、そういうところも踏まえて、ぜひ一日でも早い御検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、続いて池田委員さん。

関連していますので、どうぞ。

○池田委員 池田です。

地域住民の要望は、いっぱいありました。でも、市の方から場所、施設を提案して決めてきたことなんです。場所なんかも。すべて市の方から、「これではどうですか。これじゃないとできませんよ。」というふうに持ってきた事案だと私は感じております。それを今になって、「まずいからゼロにかえて、今からやり直します。」とは、どういうことかさっぱりわからないんですけども、そここのところは市の方はどういうふうを考えているのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 はい、議長。スポーツ振興課の永正です。

これまでも、皆様方ともいろんな議論を交わしてきながら、一緒になって作り上げてきたということをごさいまして、なおかつ、議会に対してもその都度説明をしてきたわけですけども、今回の3月議会で「十分な議論をされてない。」ということでの御質問等も受けましたので、私どもとしてはそのあたりが充分ではなかったと認識して、皆様方には多大なる御迷惑をおかけしたことは、私からも謝りたいと思っております。

ただ、今後とも前に向いて進めていくためには、もう一度施設内容、場所等についても皆さんと一緒になって議論をさせていただきながら、27年度に完成ができるように目指して、今後とも協議をお願いできたらと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

御厩委員さん。どうぞ。

○御厩委員 御厩です。

先ほどから、「十分な議論がされてなかった。」ということを議会の方からおっしゃられて納得しているようですが、あまりそれを強調されると、我々と市当局があれだけ場所に関していろいろ検討してきたのに、本当に我々もしていなかったんじゃないんで、議会にも誤解があると思うんですよ。本当に6年間我々も十分な議論がされてなかったことはないでしょう。「ああでもない、こうでもない。」と限られた条件の中から、今のところまできたんじゃないですか。

議会の方でも「中身が決まっていなのに場所を選定するのはおかしい。」とおっしゃいますが、これはどっちかなんですよ。「場所が決まらんかったら、広さが決まらんかったら、内容も決めれんでしょう。」というところで我々とも話して、「そしたら場所から決めましょう。」ということで、今の段階になっているんです。内容を決めるのもいいんですが、どっちが正しいとか間違っているとかじゃないと思うんです。「内容を先に決めんかったら、場所なんか後でええが。」というのが合っているか間違っているのか、それはわからないことです。私どもは「広さが決まらんかったら、内容も決まらん。」ということで協議して、「まず場所を決めましょう。」と言ってきてます。

議会の議員さんにもわかってほしいのは、全然検討してない話ではないんです。我々を誤解してほしくないんです。誤解を解いていただくのも市の仕事だと思いますので、十分に議会の皆さんに納得いただくように説明をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、白川委員さん。

○白川委員 同じ質問ですけど、もう一点。

いろんな意見が出てますけども、今回初めて私この席に来てるんですけど、予備会や勉強会もありましたけれども、私の意見は、何度もさっきから返答がありますように、やはり市の方は「一緒にやろう。」と言ってやってきとったんで、「なにもせん。」とは言ってない。「します。」と言ってきとった。それが、現実にチェックする議会からチェックされた。

それこそ、「ちょっとやり方がいかなものかを見直してくれ。」ということです。

これは見直さざるを得ないので、行政としては。それを私たちとしては真摯に受け止めて、「地域審議会としても、改めてお願いしたい。」という形が筋やと思う。いくらこの席で行政責めても無駄です。重みがありますから、議会から指摘されたという。市長が「もつともだ。」と言うとんですから、「見直します。」と言うとんですから見直しをせないかん。これは、「見直しする形で改めてお願いしたい。」と、さっき言うたんですけど、そこで進めてほしいです。もうこの議論は、決めてほしいです。ぐるぐる回るばかりで、いたちごっこです。とにかく、多少の修正があっても、やはり何とか27年度までに仕上げしてほしいというのが私の意見です。要望です。

○議長（佐藤会長） はい。

私の方から意見を言わせてもらいますが、今たくさん委員さんから意見があったと思います。これはそもそもから考えたら、一番早いと思うんですね。

建設計画に重要な取組事業として挙げられていました。香川町と香南町の住民からの強い要望で、香川町を中心として特色あるスポーツ施設を作ることになりました。

それで、スポーツ振興課と協議を重ねてきまして、会議録にも載っていますが、22年の11月には「候補地として香南町の空港対策関連事業用地と決定し、市議会を始め各地区地域審議会に報告しております。」ということで、地元住民にも「地域審議会だより」で皆さんにお知らせしました。

我々地域審議会というのは、地域の人々の代弁者でございます。22年は、南部の特色あるスポーツ施設をめぐって、定例会も含めて10回ほど開催しています。うち2回が定例会ですけども、8回ほどの勉強会を重ねて、「この地域にしましょう。」と場所が右往左往しましたよ。それで、その都度、市議会の総務消防調査会の方には、スポーツ振興課の方から全部報告がいつてやっています。決定しましたということで、本来は21年度末までにこの施設はできていなかったらいけなかったものですが、そういうことで場所の選定ができてませんで、今日に至った。

そこで、3月に議会から質問があったということで、極端に言いますと、もう一回、今の高松市の現状分析というのは、もう既に施設名称から場所から利用率から、我々頂いて検討しております。市長の答弁の中で、「議会なり地域審議会の御意見を伺って進めてまいりたいと思っております。」という答弁をされています。我々としては、場所は選定できました、どういうものを作るかということについては、市の広報でも基本構想検討委員会と

いうことで、委員も選任済みです。この方をいつまでも待たしておいたのでは、これはできませんし、あと2期4年で基本構想と基本設計と実施設計ができるとしたら、これはもうやらないのと同じことになります。

私は、今のこの地域審議会の委員さんの中で、今まで私が申しあげましたように、やはり地域審議会の先輩方が、今まで協議しておいでた協議事項、協議結果、これは最大限に尊重していただきたいと思っております。やはり住民があつての行政組織があつて、住民が議員を選んでいるのでありますから、住民がいないところの行政組織も議会組織もないんですよね。ですから住民が一番なんですよね。その点で申しますけれども、スポーツ振興課の方には大変ですけれども、我々は今から決をとつてもいいですけれども、「候補地はここに決定した。」という決定事項は尊重してほしい。

それから、基本構想検討委員会の委員さんも選ばれておりますので、同時並行的にやってほしい。その中でスポーツ振興課の方は、前に資料を頂いておりますけれども、それからどういうふうに推移したかと、検討するのは勝手でございますので、それは同時並行的にやってください。我々は、地域の代弁者としてここに立っておりますので、今から「地域の同意はもらえたかどうか。」というのを、今度の秋だとかそういうことじゃなくて、ここで皆さんにお聞きしたいと思ひます。

今までの決定で、皆さんにお諮りしますけれども、今までの地域審議会と行政との決定事項を尊重して、進めていただきたいという方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長(佐藤会長) 全員一致で尊重してほしいということですから、これを行政の方、それからこの結果の模様を市議会の方、また、総務消防から経済環境になったんですか。その方へしっかりと説明をしてほしいと思ひます。

私、思いますに「説明が足らなくて、勘違いされているのかな。」と思ったりするんですが、そういうことで、我々は今までの決定事項を尊重してやっていただいたら、どんどん協力したいと思ひますので、よろしくお祈りします。

○永正スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長(佐藤会長) はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 皆さんの御意志については、私も確認させていただきました。ただ私どもとしましては、何回も繰り返すようですけれども、もう一度時点修正をさせていただきます、必要な施設は何か、場所等についても検討させていただきます、それについて

も資料を作りまして御提出させていただき、協議の方をお願いできたらと思います。

○議長（佐藤会長） 我々の今の意志といいますか、挙手していただいたけれども、そのことは最大限に尊重して対応してください。

よろしくどうぞ。

それでは、1番目の項目については、以上で終わりたいと思います。

続きまして、2番目の「保育所の整備および幼保一元化計画について」何か御質問はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。白川委員さん。

○白川委員 白川です。

川東地区ではいろいろな意見が出てた中で、「5月26日に意見集約ができました。」という報告があったんですけども、そういうことも踏まえて御質問したいんですが、川東地区で幼保一体化を含め様々な意見が出されていると思いますが、今までに出されている様々な意見とは、具体的にどんな意見が出てたのか。

それと、今国会に提出されている「子ども子育て支援システム関連三法案」の大まかな概要とか、こんなものだということ、成立したときの高松市の対応をアバウトでいいんですけど、だいたいこんな予定にしているということ。

基本的には、子どもの少子化の時代で、今までのように幼稚園と保育所が別々というのは非効率ですので、これはやっぱり一元化というのは、時代の流れだと思うんですね。合併と同じようなもので、これは早期に高松市としても、対応する方向で詰めていかないと。ということで、基本的な方向としては、どんどんやってほしいと思いますが、川東としてはどうなっているのか。最初に三点くらい質問しましたが、この内容で答弁をお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田です。

ただいまの三点の御質問ですが、まず一点目は、「川東保育所で出された様々な意見」ということですが、大きく分けまして、まず用地建て替え等の関係ですが、「早期の建て替えを一番に考えて、幼保一体化は将来的に備えておく。」とこういった意見、それから「保育所の敷地は狭く拡張できませんけども、幼稚園の敷地であれば拡張できる。」という御意見、「送迎用の駐車場の敷地を確保してほしい。」そういった御意見がありました。

また、幼保一体化の関係ですと、「幼稚園の長期休暇」、それから「幼稚園児が2時の降

園になるということで、保育所の児童が戸惑うのではないか。」という御意見、それから「幼稚園のPTAと保育所の保護者会、これの活動が異なることに不安がある。」という御意見がありました。また、「国の方針がまだ明確に定まってないので、保護者間で意見がまとまらないのではないのか。」などの御意見がございました。

それが、去る26日の意見交換会におきまして、先ほども申しあげましたが、幼稚園の隣接地を確保して、将来の幼保一体化に対応できる施設として整備するということで御意見がまとまったところでございます。

次に二点目の「新システム関連三法案」の具体的な内容でございますが、すべての子どもに良質な生育環境を保障して、子ども子育てを社会全体で支援するということを基本的な考えといたしております。具体的には、児童手当、それから地域子育て支援などの子ども子育て家庭への支援および給付システムの一体化と総合子ども園の創設という施設の一体化からなる幼保の一体化を行うものでございます。

また、新たな一元的システムの構築といたしまして、「基礎自治体である市町村が実施主体であること。」、「社会全体で費用を負担するということ。」、「政府の推進体制財源を一元化する。」、その他には「子ども子育て会議を設置する。」ということがございます。このスケジュールでございますが、今国会で成立いたしますと、今後、市町村におきまして、保育の需要と供給の状況を把握するということがございます。

さらに、市町村版の子ども子育て会議を設置するということがございます。具体的な時期は未定ではございますが、早ければ27年から施行ということになっております。

三点目の本市の対応事項でございますが、主な内容といたしましては、先ほども申しあげましたが、市町村版の子ども子育て会議の設置、それから子ども子育て支援事業計画の5年サイクルの計画の策定、保育の必要性の認定とその資格証の交付、それから子ども園の指定、その指導監督、需給調整等でございます。

幼保一体化につきまして、早急に進められたいというお話ですが、法案がまだ不透明な状況でございますけれども、成立いたしましたら、それから省令とか規則とかいう形で、具体的な事務作業の手順というのが降りてまいりますので、私どもそういったものが示されましたら、早急に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん。どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

大野の保育所，それから東保育所の関連について，質問なり意見を申しあげたいと思っております。

まず一点目は，質問事項ですけれども，これまでの市と地域住民との会議の中で，大野につきましては，東と大野保育所を一体化してひとつにして建替えると，その方向で進むということであっておりますけれども，今年度予算を見るとゼロ計上になっているわけでございます。これは，進捗状況が全然進んでないのかなというふうに見られるんですけど，そのあたりの進捗状況をお伺いしたい。

それから，意見ですけれども，今回の建て替えについては，27年度の合併特例債の期限までにできたらいいという問題ではないと思っております。というのは，これは耐震性をオーバーしている状況での施設で，子どもの安心，安全な環境を守るという観点からしますと，やはり一日でも早く完成させたいというのが地域住民の声でございまして，27年度の合併特例債の期限までにしたらいいという気持ちではございませんので，是非とも，前向きに前倒しに建設していただきたい。これは要望でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岡田子ども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい，どうぞ。

○岡田子ども園運営課長 御質問の進捗状況でございますけれども，浅野保育所の基本設計費が入っていることに対して，大野がないということだと思います。

浅野保育所につきましては，基本構想が現敷地内で建て替えるということで，用地を新たに必要となっておりますので，今年度基本設計の予算を計上させていただいたのですが，大野地区につきましては，先ほどのお話もありましたように，可能なところから用地を早く取得してということがございます。

まず，用地交渉を行う必要があるということで，その用地交渉に際しまして，基本設計ほどのものは当然必要がないんですが，どのような施設の配置が一番効果的になるのかということで，適地が一番どこがいいのか，最初に交渉する土地をまず今検討しております。今年度できるだけ早く交渉を始めまして，土地所有者の方の御理解をいただき，用地を含めまして，基本設計に取り掛かってまいりたいと思っておりますので，御理解をいただきたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい，よろしいですか。

それでは，他にございませんか。はい，鎌田委員さん。

○鎌田委員 鎌田です。

川東保育所の建て替えについてですけれど、先ほど、白川委員さんもおっしゃいましたが、今の川東幼稚園の隣に整備するというごさいますけれども、この整備の時期をお伺いしたいのと、隣接するということは何か施設を共用すると伺っておりますが、そのあたりどうお考えになっているのか。

あと、将来的には国の流れでもそうなんでしょうけれども、高松市としても先ほども話がありました「高松っ子いきいきプラン」ということで、子どもたちに同様の教育を施すというのは当然のことだと思いますし、そうあるべきだと思っています。今後、隣接した場合の幼保一体化の教育をそこまで踏み込むということをお考えになっておられるとはおそらく思うんですけど、ただ隣に建てるだけというのでは、さして進歩がないともうしまししょうか、やはり全体としては、本当に子どもたちに保護者の都合にかかわらず、同様の教育をするというのが当たり前だと思います。その中で保育所のよいところ、保護者が夕方まで働いている方が最近増えていますので、幼稚園のお子さんをお持ちの保護者の方も延長保育をほとんどの方が望んでいます。その延長保育についても、全く進んでいない状況もありますので、一体化を進める中で子どもたちが区別されることなく、教育をされていくような流れであるべきだと思いますので、川東保育所の質問と整備の時期と運動場とか駐車場の共用の件をお聞きします。

あともう一点聞きたいのは、川東に2保育所ありますけども、私はむしろこの2保育所を統合するのが先でないかと思うんですが、今回の建替えについて、その2保育所の統合はありうるのか。今現在でも、川東保育所を断られて日生へ行っている方、家より遠いところ、川東保育所の前を通過して日生の保育所に通っている方を、私は知っています。そういうわざわざ無駄なことをやらずに、幼保一体化の前に保育所の一体化を先に進めて、なおかつ、幼保一体化に向けての様々な問題点を解決していくということを考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、簡潔にお願いしますね。

それではどうぞ。担当課。

○岡田こども園運営課長 まず一点目の川東保育所の整備の時期でございますが、これから用地交渉、基本設計、実施設計、工事という流れになりますので、やはり平成27年度の合併特例債の期限までには、何とか間に合わせたいというような予定でございます。

それから、共用部分がどのようになるのかということについてですが、これから基本構想なり基本設計をしていく中で、園庭でありますとか、駐車場の場所であるとか、そういったことを検討していくようになると思いますので、検討段階でしっかり中味を詰めていきたいと考えております。

それから、「高松っ子いきいきプラン」とかで幼保一体化をこれからどんどん進んでいけたらということの御指摘ですが、先ほども申しあげたように、国会に新システムの法案が提出されて、特別委員会というところで審議が始まっております。消費税増税というものがクローズアップされておって、今後の動向がいまいちはっきりしないという状況もございしますが、幼保一体化というものは、御指摘のように時代の流れではないかなと思っております。高松型の子ども園というものを今いくつか整備しておりますけれども、21年の教育要領、保育指針の整合性というものがあって、地域それぞれの実情によって実施できたものですが、今、国が新しい制度の枠組みを作っている中で、高松型というものを独自に展開していくというよりは、新たな制度の枠組みをしっかりと見据えたうえで、国の動向を見て、幼保一体化について進めていきたい。これにつきましては、いろいろ御意見がありました。保護者の方に十分に理解していただかなければならないと考えております。

それから、川東と川東南の保育所の統合という話ですが、先般の地元での意見交換会でも、川東南の方から「将来的には、川東南もそういったものが統合できるようなことも考えておいていただきたい。」ということは、私どももお聞きいたしております。ただ、川東南保育所の耐震性の方はまだございますので、保護者の方も「今しばらくは、このままのかたちでいきたい。」というような御意見も先般ございました。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

他によろしいですか。どうぞ、中澤委員さん。

○中澤委員 中澤です。

大野保育所の要望ということですが、駐車場とか運動場が狭くて困っていることを住民から聞いておりますので、早急に進めるようによろしくお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、要望ということでよろしいですね。

他にございませんか。無いようですので、次の項目に移ります。

3番目、「公共下水道施設の早期整備について」何か御意見ございませんか。

はい、どうぞ。白川委員さん。

○白川委員 白川です。

下水の整備については、高松は市の規模にしては非常に整備率が悪いということで前から認識してますけど、改めて数字を見て整備率が50パーセント近くまでいっており、ポイントが9ポイント延びてると非常に進捗状況が順調に進んでいるということですけど、第3次高松市生活排水対策推進計画はいつ終わるんでしょうか。そのときに全部できるのでしょうか。例えば100パーセントとか。その事業計画は、いつまでの計画なのか。

それと、それが達成されたときには、高松市全体でどれくらいの整備率になるのか。そのところを見通しも含めてお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西山下水道整備課長 下水道整備課の西山でございます。

先ほどお尋ねの第3次高松市生活排水対策推進計画の目標年次は、27年度に置いておられます。27年度末で汚水処理人口、これは公共下水汚水管の埋設だけでなく、合併浄化槽も含めて87.8パーセントの普及率ということで、目標を立てて事業を推進しております。その中で、公共下水道につきましては、66パーセント前後を一応目標として立てておりますけども、現在の進捗状況からいきますと、高松市の全体で27年度末で65パーセント程度になる見込みです。計画から1パーセント弱低いかなという今の状況ですけども、今後その整備計画によりまして区域に管を埋設していきますから、それによっては目標通りになる可能性もまだ残っておりますので、今の段階ではほぼ計画どおりに進捗しているということになっています。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。白川委員さん。

○白川委員 追加質問になるんですけども、順調にいけば27年度に計画どおりにいくと87.8パーセントということですが、あとの出来ていないぶんは例えばどういう地域なんですか。香川町のはだいたい想像はつくんですけど、もうどうにもならん地域なんですよ。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西山下水道整備課長 今、計画をしております地区が、都市計画区域、あと香南町と他の地区が一部あるんですけど、それは都市計画区域でないところがあるんですけど、基本的には都市計画区域の中で、用途地域の中を一応整備区画としてます。

今後、27年度まで目標を立てておりますけども、今年から今後の計画について、全体

的な見直しを含めた検討をしております、合併浄化槽の推進、御存じのようにまだ区域になっていないところに相当合併浄化槽が普及しております、今後その污水管を布設した時点で、それが接続切り替えしていただけるかどうか非常に問題になっております。今後そのあたりも含めて、今、污水管が埋設されてないところの地区の浄化槽の設置状況等を調査して、それから計画の見直しを図っていきたいというふうに準備を進めているところでございます。予定では、27年度は予定どおり今の計画で推進していくということにしています。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。

○白川委員 修正しますね。高松の普及率が低いんでなく、香川町も低かったんです。香川町が低いのを市がしてくれてますので、ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） はい、それでよろしいですか。

他にございませんか。

無いようですので、次の項目に移ります。

「伝統文化の保存継承について」これについて、何かございませんか。

はい、鎌田委員さん。

○鎌田委員 鎌田です。

これまで、地元の文化財であります「農村歌舞伎」、そして「ひょうげまつり」に御支援いただいております。これからも、同様に御支援をいただけたらと思います。

それと、これはお願いですけど、私たち保存会員も他団体あるいは他県との連携とか交流も行っているわけですけども、市レベルでもしていただいているとは思いますが、更に、そのあたりの連携をとった中で、私たちではできないというか、本当に現場でやっているものではない、例えば共同での事業ができるような共同事業、また四国で何かやりましょうとか、そういうふうな形でできることを行政主導でできる部分があればお願いをしておきます。

これまで非常にありがたく思っておりますので、今後もよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、続いて白川委員さん。

○白川委員 農村歌舞伎「祇園座」ですけども、香川町農村歌舞伎保存会ということになってます。ユネスコの未来遺産の「プロジェクト未来遺産22年度」に認定されまして、非常に忙しくなりました、今年も福岡まで行かないかんということで、30人近くになる

んで行くのがね。また岩手の方も来てほしいとか、他にも県の方から「金丸座」で、うちの「祇園座」と小豆島の「中山歌舞伎」、「肥土山歌舞伎」、それと白鳥の「子ども歌舞伎」、それと一緒に公演をやりたいとか、あっちこっちで高松市の顔として忙しくなっています。それに触れて会員も大幅に増やしたんですけど、団体会員も入れて個人会員も倍くらいになっただけですけども、資金がどこまで続くかと思っています。そういう県内のことに関してはどんどんできるんですけど、もしそういう大きな県外の何かあれば、多少御配慮願いたいというのをお願いしておきます。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。いつもお世話になります。

ひょうげまつり保存会ですが、いまお二方ありましたように、市の文化財として香川町の二つの「ひょうげまつり」と「祇園座」、これははっきり言って、両団体とも今の市の対応について喜んでおります。それを引き続き御支援もいただきたいし、ここに出ておりますように他地区への宣伝、また今まで以上に行動していただいて、それをお願いしたらと思います。今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○藤井教育局次長 文化財課の藤井でございます。

「農村歌舞伎」さらに「ひょうげまつり」併せていろいろ頑張ってください、本当にありがとうございます。私どもにつきましても、集まってくる資料だとか情報がありますので、そういった情報は必ずお流しするし、また検討していただくということで進めてまいります。予算的な面もありますので、限られている面もあるかとは存じますが、できるだけ皆さん方に御協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

他にはございませんか。無いようでございますので、次の項目に移ります。

「市道の整備について」どなたか御質問ございませんか。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 市道向坂宮下線の早期整備の件について、本審議会で従来から協議対象であった東側路線から、旧香川町と香川県との合意路線であり、かつ、本来の推進路線でもあ

った西側路線、これは新池の東側の堤防を通る路線ですけど、に変更するべきであると考えておまして、この件を知らない方もおられると思うので、地図があります。赤いところが本来の路線であったということなんですけども、この地域審議会の一致した意見として、これを市に要望して道路整備をお願いしたいと思います。後また委員の方から意見が出るとは思いますけど、お願いします。要望します。

もう一つは、予算の時に質問したんですけど、関連質問になるんですけど、市道山下横岡線の現在の進捗状況、今後の予定、そこらのところも説明をお願いします。

○石垣都市整備局次長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

二点ほど御質問がございましたけれども、まず一点目の市道向坂宮下線についてでございますけれども、これにつきましては、去る5月18日にこの地域審議会の勉強会ということで、白川委員さんがおっしゃられているような話で、路線のルートの考え方が示されたというところでございます。そういう経緯があったということをお説明いただきましたけれども、今後につきましては、実際のルートの集約ですね、二つあったということで、御提案の話は新池のすぐ東側のルートということですので、このルートの集約化に向けて、この地域審議会、それから後、当該路線周辺の自治会などの直接関係いたします川東校区コミュニティ協議会等において、大きな調整を行っていただいて、それで路線の要望が市に出てくるというスキームになるのかなと考えております。市としては、そういった手続きを経て、具体化した内容について検討を加えつつ、その後ルートが一本化に集約された段階で、直接の関係者の同意が得られた後、請願道路として対応していきたいと考えております。

それから、二点目の市道下川原北線でございますけれども、これにつきましては、21年度から事業に着手しておまして、これまで橋梁部分の設計、それから香川町部分の道路部分の設計が終わっているということで、これは先ほど申しましたけれども、今年度につきましては、用地境界が確定した後に用地の交渉を行っていく。その予算を7,500万予定しているということです。その後、全体的には27年度までにやっていくということで、工事については全体で460メートルあって、香川町の部分が300メートル、橋が160メートルとなっています。ですから、香川町の道路工事については、来年度25年度以降、それから香東川の橋梁部分については、今の予定では25から27年度にかけ

て、160メートルとかなり長い橋になりますので、下部工それから上部ですね、そういったものを造って行って、27年度末を目途に整備を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん。

○白川委員 関連質問、続きになるんですけど、山下横岡線はよくわかりました。そのとおりでお願いします。

向坂宮下線ですね。ちょっと答弁の中であつたんですけど、まず大きな地域としてのコミュニティ協議会があると、そこで意見集約的なものをまとめてお願いしたいということでもございましたね。私もその事務局長をしますけども、佐藤会長が会長ですからね。コミュニティとしては佐藤会長が相談して決めるようになるんですけども、ここでまず申しあげたいのは、間違いなく川東校区のコミュニティ協議会全役員と連合自治会もまとめて、要望書を作って出します。

それで進めてほしいということをお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、他に、植松委員さん。どうぞ。

○植松委員 植松です。

私が聞こうと思つたこと、全部説明いただいたんですけど、意外だったのは、川東校区コミュニティ協議会の方で意見集約をして、市の方と協議を進めていくという話なのか、それとも協議会の方で地元の意見の集約だけをして、市の方へ要望するという形をとるといふことなのかを確認します。

○議長（佐藤会長） 道路課、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 あくまでも、向坂宮下線の区間が入っている部分については、川東校区のエリアになります。ですから、その関係で自治会等も包含したコミュニティ協議会が、川東校区協議会になりますので、そこでまず関係者全体がルートについての集約化を図っていただく。それと併せて地域審議会もリンクしている話でありますので、それぞれという形になるかもしれませんが、一番のベースの部分はコミュニティ協議会、二案もともとあつたということで白川委員さんにいろいろ御説明いただけてますけれども、両方とも包含しているのが、川東校区のコミュニティ協議会ですので、その部分が全体の調整を図って、新池すぐ東側のところに集約するというところで、全体の大きい意味の地元の合意が図られれば、ルートとしてはそうなる。

ただ、道路の規格とかは、別途にいろいろ協議をする必要があると思いますけれども、

まず、その二本あってこれまでいろいろあったということがございますので、その全体の総合調整をコミュニティ協議会でやっていただきたい。それが地域審議会にも当然連携していくということにもなろうかと思えます。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 私もコミュニティ協議会の話をお今日初めて聞いたんですけど、私の方から噛み砕いて逆に説明するんで、違うかったら言ってください。

勉強会では、一応皆さん全会一致ということをお願いしてますわね。それでもって帰ったと。今日は正式な答弁ですけども、その時の答弁が、いままでは土地改良区とか地権者にお話していると、それがなければできんことなんで、それを踏まえて持って帰って、市と協議した結果、私の推測ですよ。多分そうやと思うんやけども、その結果、やっぱりするとしては、川東校区の中で土地があると、それも西と東の二つあったと、それが元どおり6年前に戻してくれという話ですわね。地権者イコール合併前の話ですから、市がない時の話ですから、合併になったらコミュニティ協議会ができていますよ。そこでコミュニティ協議会の集約した意見として、総意として、川東コミュニティ協議会としては、二本のルートがあったけども西でいくんだと、はっきりしてくれた方がやりやすいんですよ。それがはっきりしたうえで、具体的な話は当然進んでいるですから、その時に土地改良区の方で具体的に話を進めてもらおうと、もちろん並行して。今の話では、土地改良区だけでは市としてはちょっとそれだけでは足りない、地域である地域コミュニティ協議会できちっと出してくれと、そうしたら非常にやりやすいということです。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 また後で詳しく聞きますけど、要はこういう事業については、他の地区でも一緒なんだけども、その校区校区で事業をお願いするときは、コミュニティ協議会が集約するようになってくるんですか。これからの事業として、それが市の事業を進めていく段取りというか、それが建前になってくるのかどうか確認しておきたい。もう一つ、たぶん後で御厩委員さんも聞くと思うんですけど、あくまでも請願道路ということで、市の方はお話されてます。はっきり言って、合併協議会で話し合った時期、要するに合併した当時は、請願道路とか都市計画道路とかそういうのはなかったんですよ。22年に市が勝手に決めました。請願道路とはどういうものか。計画道路とはどういうものか。それを市が勝手に決めて押し付けてきたのだけど、これははっきり皆さんが関係することですけど、買収の金額が全然違うんですよ。坪あたり2千円と3百円とか2百円とか。なん

で合併協議の時に話してなかったやつを何でその請願道路とって決め付けてくるのか。我々としては納得いかないし、できれば今まで南からずっとやっていますわね。葬祭場の前から途中まで抜けてますが、あれは県の規格に合わせた広い道路でやっています。だから請願道路でやると、幅員とかはそういうのについては、今のままの幅員がとれるかどうか分からないと言うて、このあいだの勉強会でおっしゃってましたけども、そのところをはっきりしないと、あそこから急に道幅が半分になったというのでは、これは話にならないのでね。

○議長（佐藤会長） すいません。植松委員さん。

我々このあいだの勉強会でしたのは、このルートを決めて5月18日に勉強会をして、全員一致でどちらのルートにするか決めました。それと、平成22年度からは道路構造令に併せて、高松市では請願道路で作るんだということになっています。それは、もう決まっていることなんです。だから高松市の制度に合併後は統一するというので前にも答弁いただいていますので、それと一緒にすると、買収価格はいくらというのはありますけれども、今回その値段の部分を言われて、同時にするのはちょっと前に進まないかと思えます。27年度末ということになりますので。ですから、5月18日の勉強会で、全部このルートでつけてほしいということをもとにまず一番に出していただいて、あとは進行の過程で出てくる問題かなと思えます。まず地域審議会で決定したことは、今のこのルートで新池の東側堤防を一部作ったところで、それを使っていくということと、それから今の高松市の道路の工事設計の分でやっていただきたい。気持ちはわかりますけれども、そういうことです。

御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩です。

向坂宮下線で、我々もいろいろとお願いしてきましたけど、請願道路というのは、私もそれでやらなければならないと思っています。ただ、幅員があそこはやはり御存じのとおり葬斎場があります。葬斎場があるということは、霊柩車の大型自動車を通るし、マイクロバスも親戚の方が乗って通ると思うんです。それが通るときに、全然交わすところが無いというような狭い道では、生活にも支障を来す。まず第一に、同じ請願道路でも幅員が5メートルですかね、境目が5メートル以下と5メートル以上では大きく買収価格が変わる。現実的に付けることを考えれば、最低でも5メートル以上でないとおそらくいくら地権者の方がお願いに行ってもなかなか難しいと思うんです。ですから幅員に関しては、

十分に霊柩車やマイクロバスがスムーズにすれ違える程度の広さは最低必要だと思いますが、課長としてはどうお考えですか。

○石垣都市整備局次長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課です。

御厩委員さんがおっしゃられたように、市の請願道路の枠組みでやるとなると、幅員5メートル以上だと買収単価が一平方メートル当たり二千円、それから5メートル未満、いわゆる4メートルから5メートルの間ですけど、その場合は一平方メートル当たり三百円ということになります。単価がどうこう言うのでなくて、確かに交通量の予測はしているんですけども、ある程度の幅員というものは必要なだろうと思います。ここで、いくらどうこうと言うところまでは、言及できませんけども、それはいろいろ御協議させていただいて、適切に対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） 他に、はい、どうぞ。白川委員さん。

○白川委員 私も委員のひとりですけど、今から私の述べる言葉を委員の方に聞いてほしいことなんですけど、私は今回始めて7年目に審議会に入ったんですけども、後から入ると却って前のことがよく見えるんですね。この前の勉強会でも言ったんですけど、いったい6年間なにしてたのかということですね。委員の方々がですよ。何かというと、6年間なんで進展しなかったというんですね。高松は請願道路だと、これは変えられないんです。それを「請願道路、請願道路」いうからずっと続いてきたんであって、この前の勉強会では請願道路でいいと、ルートを変えてくれと、いうことですね。私はそう認識しとる。それが一つ。

それからもう一つは、もし地域の方がルートを決めたところで、ルートはいいが、「請願道路だったら単価が安いからそれはできん。」と言うたら潰れますよこの話は。はっきり言うたら、そこまできてます。だからできた話なんであって、植松委員の気持ちもわかりますけど、皆さんもそう思う人もいるかもわからんけど、今さら請願道路を変えてくれ言うたら、できとる話ができなくなります。地元の方もそこを踏まえたうえで、要は「請願道路でいい。」と、「道をつけてくれ。」と、もう一つはちょっと質問も出ましたけども、道幅のことも言っていましたわね。私が思っているのは、市道と名がつけば単線なんかないんですよ。もうこれは二車線になるんです。私はそう思う。そこらを二車線でも幅があると思うんですけど、そのへんは常識的なことを市がね、天下の高松市ですからへんな道は作り

ませんよ。私はそう思う。だから私としては請願道路で今までどおりと、市のおっしゃるとおり請願道路で、ルートを変えてほしいと、当然、市道であるべき市道にしてほしいと、こういうことです。

よろしくをお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、他に。

はい、上原委員さん。

○上原委員 上原です。

いま、向坂宮下線に関しまして、いろいろ御要望なり御質問がございましたけれど、これ請願道路で先日決めてから、まだ地元への十分な説明も何もございませんので、お互い道路課と話をしながら、また地元への説明も十分しながら、最終的にこういうかたちでこうしますと進めていかんと、今の時点でここだけでは、極端にいうたら話になりませんので、また、進めていく準備をしてもらいたいと思います。

もう一つは、川東はコミュニティ中心で、佐藤さん中心でやってくれるという、応援してくれる。私はコミュニティだけに任しとったらいいか言うたら、我々も協力せなならんけど、ただ我々は特殊な一つの土地改良区という団体でございますので、それ以外にも一般の人がいますので、そういう方々の同意なり、要望を取りまとめていただくのがコミュニティやと思うんです。私だけがやったら、「なんや土地改良区だけがやるとんやないか。」と、「一般の住民は全然関係ないが。」というふうなことになるんで、そういうことでなしに、土地改良区ももちろん地域の代表として汗かかしてもらわないかんし、やらしてもらうんだけど、それ以外に一般的な意見の集約として、コミュニティがどうしてくれるというのは結構なことやと思うんで、そこらを踏まえて道路課と話を進めていきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 木田です。

石垣課長、いま突如として、コミュニティの話が出てきたんですね。私、ちょっとわからないのは、これまで請願道路というのは、地元と市との関係だというふうに伺ってきたんですね。「地元とは何か。」と言ったら、「主として地権者ですよ。」と、話があって、どうしてコミュニティがかんできたのか、ちょっとわからないので説明をお願いしたいと思います。

それで、私どももコミュニティに関与してましたので、ルートに関わる分について、コ

コミュニティがある程度介入して決めてほしいという趣旨なのか、こういう請願道路については、コミュニティも関与してほしいという趣旨なのか、そのあたりを明らかにしてください。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木です。

上原さんにもお話ししたいんですけども、平成22年に自治基本条例ができて、地域コミュニティというものを規定しております。それで、地域コミュニティ協議会というのは、上原さんの団体の土地改良区も基本的にコミュニティ協議会の中に入っておりますので、一つの請願道路を現実的に造るとすれば、その地域の土地改良区であったりとか、水利組合であったりとか、あとそれぞれに道路がかかってくる自治会というのはこれも全部コミュニティの中に入っておりますので、いわゆるコミュニティ協議会で纏め上げていただくということは、その地域の全ての関係している人たちの同意を得ていただくという、まさに請願道路を造る時の基本中の基本になってくるという考え方なんです。ですから、今回道路課はそういったかたちでお答えをさせていただいております。

ですから、今回、この向坂宮下線の話が出てきたときに、当然地域審議会というのは役割がございます。これは何かというと、建設計画にこの路線の名前は入っていますし、これをどうやって、やっていくかという部分については、当然地域審議会ですっきりと話をさせていただきますけども、実際、請願道路としてその事業を進めていくには、当然、今の各種団体、地元の自治会、そういったところの同意を得ていかないかん。そういったときに、もうひとつ手立てとして、していかなければいけないのは、地域コミュニティ協議会がしっかりとした各種団体の長の要望書を重ねて、道路課に提出する。地域審議会でも了承を得ている。というのが一番地域にとっての道路の理想的なつきかたではないかというような解釈をして、今回道路課と相談して、道路課のほうで答弁をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤会長） 続いて、道路課。

○石垣都市整備局次長 そういうことで、今回の場合、ルートという大きい要素を伴っています。そうでない例えば短区間、向坂宮下線1キロメートルくらいあると思うんですけど、そうじゃなくて通常の請願の100メートル、200メートルくらいのルートの現況の拡幅とか、そういった類のものは通常の要望書というかたちで、そんな大きな組織体ま

では至りませんけれども、その関係権利者と自治会長さんと水利組合さんとか、そういうところになります。今回の場合は前段の大きなさばきとして、そういう意思統一をいただいてないと非常に後々難しい問題になっていけませんので、そういったことで地域政策課ともいろいろ協議させていただいた中で、その大きな整理をまずしていただきたい。

それで、その後は具体のルートが決まってくれば、それは勉強会の時でもお話させていただいたように、その関係している人たちだけ、その関係者の関係権利者等の方々の同意、要望書をいただく。その前段の話として大きな交通整理、さばきを今回の場合についてはしておく必要があるということで、そういう説明をさせていただいたということです。

よろしくをお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

木田委員さん。

○木田委員 木田です。

佐々木課長の話よく解って、新しくそういう考え方の方がいいだろうという御趣旨の説明でございました。私も、そういう部分も必要なのかなと思いますけど、今石垣課長が言われたように、全てのことに關してということじゃないんで、どのような状態の時にそういう風になるのか、方針をお示しいただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 とりわけ今回の場合、ルートが一本化することについて、地元でいろいろ調整をして、一番の受け皿のコミュニティ協議会が合意形成をしていただいております。例えば、中坪寺井線なんかもルートでいろいろなっている部分がございます。中坪寺井線は、大野校区の方になろうかと思っておりますけれども、そういったルートそのものの是非がまず大きく関わるようなことについては、大きなところで裁いていただかないと、短い区間のちょっとした拡幅要望みたいな話とはレベルが違いますので、そういったところについては、やはりひとつの大きい受け皿で、そこを通して進めていっていただきたいということがございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。木田委員さん。

○木田委員 木田です。もう一点だけ確認させてください。

今言った趣旨ですけど、ルートに關することについては、コミュニティ協議会がある程度の支援体制を含めて、検討の中に入ってほしいということだと思います。その辺の話は、地域審議会の委員としてするんですか、それとも市の方が、そういう話をするんでしょう

か。その辺だけ確認させていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 それは、あくまでも請願道路という枠組みからしますと、当然地元で調整をしていただいて、我々の方がそれを受けて動いていくという形になるので、その地元での総合調整的な機能が、コミュニティ協議会というものですので、技術的なこととかそういったことはいろいろ御支援させていただきますけども、地元で考えて大きい方向性をつくっていくことについての調整については、コミュニティ協議会でお願いしたらというふうに考えております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

ここの建設計画に係る事業ということで、全体が全部まちづくりになっとなすよね。自治基本条例の中に「まちづくりは、コミュニティ協議会が中心となってやる。」ということになっています。もちろん香川地区ですから、香川地区の全体のまちづくりは、地域審議会ならびに3校区あるんですけど、向坂宮下線は1キロメートル程度の路線でございますけれども、それは直接的に川東に関わっているということで、地域審議会の意見の一致はもとより、地元の人々のまちづくりの中心を担うコミュニティ協議会の要望があったら、全体としてもらっているということで、市の方も前を向いて進めるということだと思えますので、その点で御了承願えたらと思います。

他に、どうぞ。

○白川委員 度々、すみません。

私の説明を皆さんも聞いて欲しいんですけども、今は、地域審議会があと4年ありますからここで話ができますけど、4年たったらなくなるんです。そしたら、地域の集約した意見はどこやといったらコミュニティになるんですよ。

行政の方からみたら、地域として請願道路だろうが、道造って欲しいだろうが、道路を直してほしいだろうが、割れたとしませんか、話がね。その時に受ける市としてはどうなるかという、地域審議会があつて建設計画に載っているから協議できよんであつて、なくなると団体の代表かなにかで個人がいかないかんようになるんです。その時に「地域コミュニティとして意見が分かれとるけど、コミュニティとしてはこうや、こっちがいい。」と言うたら、市は「ああそうですか。」と言わざるを得んようになる。受けやすくなる。仕事もやり易くなる。

今回も、今までのやり方からいくと地域審議会だけの話で進めたらいいんだけど、ここ

まで6年間やってきてころっとルートが変わったと、その時にはそれも請願道路だということであれば、やはり自治基本条例の精神にのっとって、趣旨にのっとって、目的にのっとって、「川東のコミュニティとしてはどうなんですか。」と、「こっちですよ。」とはっきりすれば、非常にやり易いということなんです。今後もそうなると思いますよ。

今回の場合は、ちょっと話を出してませんが、地域審議会は香川町ですから、浅野も川東も大野も、一緒に要望を出すかたちが私はきれいだと思う。それも川東は地元ですから、両路線も全部地元ですから、私がさっき申しあげたように、課長も横で「そうや。」言いましたけども、コミュニティ全役員、連合自治会全役員、全部が連盟で要望書を出すという形で、それが一番きれいだと。プラス、できれば全員まではいかんでも、浅野と大野のコミュニティの会長と一緒に出していただければ、一番きれいだと思う。高松市としてもやり易いということですね。

それともう一点、この道は池の方に架かるんですけど、今のルートでいくと、土手の方に、その時にちょっと耳に入ったんですけど、県の方に多少かかわりしてくるんじゃないかと、ある部分が。市だけではできない部分があるんじゃないかなと思ったりするんですね。多少あると思うんですよ。その時にやはり市だけではすみませんので、県の方とすることがあるかもわからないと、私たちも県の方に話す覚悟がありますので、行政と地域審議会とが一緒になって県に話をすることがあれば、そちらの方もちゃんとやっていくということで、一体となってやっていかなもう間に合いませんので、是非お願いします。

○議長（佐藤会長） はい、上原委員さん。

○上原委員 課長がおいででますので、道路課、一言だけちょっとお願いしときます。

この前もちょっとお願いしたんですけど、八王子線が新たにまだ計画に載っておりませんので、意見の集約はある程度コミュニティを通じて、地域の住民も含めてある程度やっています。また、この件に関しましては、今言ったように下に水路がございますので、これは県の方と協議しなければならない問題もありますけれども、是非話し合いを始めてもらったらと思いますので、要望を出しておきますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

向坂宮下線については、先ほどの質問で最後の質問といたしますが、他の市道の件について、何かございませんか。無いようですので、それでは続いて、時間がずいぶん経っておりますけども、次の項目にまいります。

「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持について」何か御質問ございませんか。

はい、一小路委員さん。どうぞ。

○一小路委員 一小路です。

この対応調書によりますと、「総合診療により地域の特性を反映した医療の質の向上に努めており。」と書いているんですけど、現在、香川診療所では血液検査、レントゲン検査の検査結果が、その日のうちにわかるシステムができています。この状態を新しく市民病院ができるまで維持してほしい、これは要望です。お願いいたします。

それと、去年までは胃カメラの検査ができる先生がいらっしゃったようにお聞きします。その先生が辞められたと聞いております。現在は、胃カメラの検査ができない状態だと私は聞いたのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西香川診療所事務局長 香川診療所の川西です。

内視鏡の検査ですね、胃カメラにつきましては、3月末で先生がお辞めになられて、現在は内視鏡の検査についてはできません。ですから、希望があれば市民病院にお願いして、そちらの方に行ってもらって、検査している状態でございます。

○一小路委員 今後は、胃カメラの検査ができる先生がいらっしゃる可能性はないのでしょうか。

○川西香川診療所事務局長 今のところ予定はございません。

○一小路委員 できましたら、カメラの検査をするために市民病院へ行かなければいけないのじゃなくて、やはり月のうちに何日かは胃カメラの検査ができるような先生が、診療所においでくださるようお願いしたいと思います。診療所に行けるという人というのは、そんなに運転が達者じゃなくて、香川診療所だったら行けるかなという方が多いと思うんです。市民病院へ行くとなったらちょっと大変ですので、できるだけ地域の人が使いやすい便利な状況をお願いしたいと思います。

それともう一点、看護師さんの状況ですが、今までにおられた看護師さんの顔が見えなくなつたような気もするのですが、それは替わつたのでしょうか。それとも正規の看護師さんとパートの看護師さん、その割合は23年度、24年度はどのようになってますでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西香川診療所事務局長 香川診療所の川西です。

先ほど言われました内視鏡の件につきましては、今後持ち帰りまして、市民病院とも協

議させていただきたいと思います。

看護師の現在の状況でございますが、昨年の平成23年度は、常勤の正規の看護師が6名、非常勤が2名、計8名ございました。この平成24年の4月1日からにつきましては、正規の看護師が1名減りまして5名、非常勤が3名で、人数的には8名でございますが、正規の看護師が1名減っております。

○一小路委員 今後のことですが、だんだんと正規の看護師さんが減らされるような感じにはならないのでしょうか。

○川西香川診療所事務局長 香川診療所の川西です。

やはり限度というのがありまして、現状の診療体制を維持するということなので、今現在の正規5名、非常勤3名が香川診療所としては限度だと思いますので、正規の看護師をこれ以上減らすということは、現状の診療体制を維持するうえでは無理だと思います。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいですか。

○一小路委員 ありがとうございます。今後とも香川診療所の今の状況を維持するように、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、他にございませんか。

無いようですので、次の項目にまいります。

「建設計画の進捗および特例債の活用状況について」でございます。

何か御質問はございませんか。

はい、御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩です。

この文書の中でちょっと気になったんですが、24年度の見込みを含め、支所庁舎や農村環境改善センター耐震化のほか、新病院整備事業などと、この新病院整備事業が入っているのですが、これは新しく建てる市民病院のことであつたら、香川町のみを対象とした事業ではないのではなかろうかと思うのですが、この新病院とはどの病院を指しているのですか。

○石原財政課長補佐 財政課の石原でございます。よろしく申し上げます。

この新病院は、仏生山の方の病院を指しています。

○御厩委員 新病院を指しとんだつたら、何で香川町のみを対象する事業になるんですか。これは、市民全員の事業にならないですか。

○石原財政課長補佐 財政課でございます。

これは、建設計画の中で新病院をうたっているのが、香川町の建設計画と高松市の建設計画の中の記載だったので、そういう事業仕分けをしているだけなので、そういう仕分けになっているだけなんです。確かに全体的な事業であることは間違いなくと思いますけど、区分けの仕方として、便宜的に分けているというだけでございます。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 御厩です。

ちなみに、その市民病院の15億5千万円ですか、そのうち新病院にかかる予算はどの程度ですか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石原財政課長補佐 財政課でございます。

あくまでも、これは合併特例債の額でございまして、15億5千万円のうち新病院の関連につきましては、4億円くらいはあろうかと思えます。あくまでも見込みです。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいですか。

他にございませんか。

無いようですので、それでは続きまして「防災行政無線屋外スピーカーの増設と戸別受信機の整備について」これについて、はい、一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。

「現在の受信機を当分の間、使用できる。」と書いているんですが、当分の間というのはどのくらいなのでしょう。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 危機管理課の河西でございます。

電波の免許というのは、5年ごとに更新する制度になっております。今年がちょうど更新時期です。更新すると29年までは当分使えると、29年度にももう一回更新の可能性も高い、という詰めをしております。機器の老朽化ともあるんですけど、ざっくり言えば今から10年間はいけるということです。

○議長（佐藤会長） はい、一小路委員さん。

○一小路委員 今から10年間は、とりあえず今の受信機を使うということなのでしょう。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 危機管理課の河西でございます。

実はこの防災行政無線のデジタル化に併せまして、屋内でも聞ける安価な受信機というのをずっと検討しております。今も検討しております。大分詰まってはきておるんですけども、電波法の関係がありまして、地形の関係で再送信というんですけど、一回で飛ばないところは経由していくという、そういう調整というのが四国総合通信局の方とまだ詰まっておりません。それは今も作業しているところで、今10年と言いましたけど、今の機器ではそんなに持たないと思いますので、制度が詰まった段階で香川町に限らず、他の合併町からも同じような話をいただいておりますので、詰まり次第、再度設計して工事なり受信機の御案内を始めようと思っております。

○一小路委員 ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいですか。

他にございませんか。

特に御意見が無いようでございますので、先ほど資料2の対応調書で質疑を行いました項目以外の内容につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

何かございませんでしょうか。

### 会議次第3 議事 (2)協議事項

○議長（佐藤会長） 特に意見が無いようでございますので、続きまして、(2)の協議事項アの「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、地域政策課より説明をお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

よろしく願い申しあげます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめ」について、説明をさせていただきます。

お手元のA3サイズの資料3を御覧ください。

資料の趣旨に記載しておりますように、第3期まちづくり戦略計画における平成25年度および26年度の事業の調整に当たり、建設計画に係る平成25年度および26年度の事業に対する地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

提出期限につきましては、7月20日の金曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、裏面を御覧いただきます。

これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。地域審議会で御協議いただいたうえで、御提出をお願い申し上げます。

先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は、7月20日とさせていただきます。二か月足らずの短い期間で取りまとめいただくこととなりますけれども、期限内の御提出につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめ」についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

ただいま、御説明をいただきました「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

#### **会議次第4 その他**

○議長（佐藤会長） 特に無いようでございますので、以上で本日予定しておりました議事は終了いたしました。地域審議会として何か諮りたいところがございましたら、御発言をお願いいたします。

はい、どうぞ、白川委員さん。

○白川委員 今日、図らずもコミュニティの名前がここで出てびっくりしたんですけど、まさかここで出るとは思わなかったんですけど、その他ということで、気軽に話んですけど、佐藤会長と私は、連合自治会を作る時から協議会を立ち上げて、センター化するというのでずっとやってきとんですけど、全部知っています。行政側としてもこれはいい機会ですので、コミュニティ協議会の位置付けというか、そこまでやるのかなという人もいると思うんですね。今日、意見も出ましたけど、そこらのとを機会を利用して、今後はそういう位置付けになりますよと、そういうことでできてますので、まちづくりということだったら協議会ですから、そのために21年度に自治基本条例を作ったんですから、そういうことでもっともっと地域の方、特に選ばれた地域審議会のメンバーの方々にもひとつの例として、こういう位置づけになりますよという、今後は特にもっと発信していったらいいと思います。そういう意味では、今回このメンバーも多少勉強になったと思うんですけど。そういうことで、何かにつけて御理解賜るように御努力をお願いしたいと思

ます。

○議長（佐藤会長） はい、他にございませんか。

#### 会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） 特に無いようでございますので、長時間にわたりまして会議を進めてまいりました。会議日程は全て終了いたしました。

皆様方には御協力をありがとうございました。

これもちまして、平成24年度第1回高松市香川地区地域審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後 4時20分 閉会

---

#### 会議録署名委員

委員 一小路 宏美

委員 上原 勉